

1 仕事づくりのための産業振興

事業名	事業内容	これまでの取り組み(令和2年度実績)	今後の方針
(1) 菌床しいたけ産業基盤強化事業	<p>ホダ生産ラインの改良、拡張や研修棟、栽培棟の整備により、新規就農者を含めた生産希望者への安定的なホダの供給や施設の利用が可能となり、菌床しいたけの10億円産地を目指す体制が整ったことから、『菌床しいたけ産業』関連の起業家および就業者を増加させるとともに、地元ナラ材を活用したホダを製造することで林業の活性化も推進させる。</p>	<p>○R2年度において、町が整備した研修棟で新規就農者1名が栽培研修を行い、R3年度に独立して経営を開始した。</p> <p>○菌床しいたけ10億円産地の目標達成に向け、生産拡大を目指す既存の2経営体が国や県の補助事業を活用し、栽培棟3棟、培養棟2棟、ホダ製造棟1棟を増設、補助残に町も農協と協力し協調助成するなど取組みを後押しした。</p>	<p>○ホダ生産ラインの改良等により安定供給が可能となったものの、摘み取り手の雇用確保ができず、栽培を縮小する生産者が出てきていることを受け、摘み取り手が各生産者間で効率的に巡回作業できる体制づくりを始め、峰浜培養の従業員や新規の摘み取り手の確保・育成に努める。</p> <p>○現在県外から購入している菌床原料のオガ粉について、地元ナラ材を使用して栽培しても遜色ない結果が出ていることから、地元広葉樹資源の有効活用に向けた検討会を開催、森林組合等と意見交換を行い、実現に向け協議していきたい。</p>
(2) 生薬栽培推進事業	<p>農業経営基盤の強化や安定収入の確保、耕作放棄地対策の一つとして、生薬栽培の普及を推進することで、生薬調製乾燥作業における雇用の創出を図るほか、生薬規格外品を活用した食品等により、農家の収入増加および町の特産品化を推進する。</p>	<p>○栽培状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カミツレ→7農家で収穫面積19aから乾燥品で62kgを出荷 ・キキョウ→3農家で収穫面積14aから乾燥品で56kgを出荷 <p>○キキョウについて、町ほ場で試験栽培を続けたところ、単収増につながる栽培方法が確立してきたことから、農家向け説明会を実施、新規生産者及び栽培面積の拡大を図ってきた。</p> <p>(新規定植者：R2・6人→R3・11人) (新規定植面積：R2・42a→R3・81a)</p>	<p>○カミツレについては、将来的に出荷量の増量を検討している旨打診されたことから、生産組合と協議し生産体制の整備を進めていきたい。</p> <p>○キキョウについては、単収増につながる栽培方法は確立してきたが、現在手作業で実施している洗浄、分解、仕分け、皮剥き、乾燥などの調整作業の効率化が課題となっているため、機械化等設備面での充実を図ってきたい。</p> <p>○販売先の拡大を図るため、カミツレやキキョウ以外の3品目について試験栽培を行い、企業側と交渉を進めていく。</p>
(3) 雇用創出・起業創業支援事業	<p>雇用や起業を促進し、新たな仕事づくりと産業の活性化を図るため、商工会等と連携した相談体制を維持強化しながら、雇用奨励金や起業支援補助金等により支援する。</p>	<p>○補助金制度新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上等支援補助金 (R2～) 新規事業 補助率30%上限100万円 生産性向上 補助率15%上限 30万円 R2年実績 2件 1,176千円 ・地域資源活用商品開発等支援補助金 (R2～) 商品開発・販路拡大・商品PR 補助率1/2 上限10万円 R2年実績 5件 420千円 ・起業チャレンジ応援補助金 (H30～) R2実績 2件 191千円 <p>R2年度 起業相談2件 2件起業</p>	<p>○商工会と連携し、相談者のニーズに合った補助制度のマッチングや、申請サポートを行い着実な支援につなげる。</p>
(4) 空き公共施設活用支援事業	<p>空き公共施設をIT企業等の誘致や町民団体の活動拠点のほか、外国人労働者の住まいとして整備するなど、幅広い分野に活用していくことで、地域の活性化および雇用機会の拡大を図る。</p>	<p>○空き公共施設の貸付 実績2件</p> <p>①貸付施設…旧白神カルチャールーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用方法…食品加工製造施設 <p>②貸付施設…旧岩子子ども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用方法…法人事務所および生薬等加工施設 <p>○町有地の貸付 実績1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付地…旧堀川小学校グラウンド ・使用方法…農業全般にかかわる作業場 	<p>○平成29年3月に策定した八峰町公共施設等総合管理計画の改訂を行う。</p> <p>○引き続き公共施設の有効活用及び統廃合の検討を行う。</p> <p>○遊休施設の貸付を進める。</p>

事業名	事業内容	これまでの取り組み(令和2年度実績)	今後の方針
(5) 地域連携DMO推進事業	能代山本管内の官民で構成される「一般社団法人あきた白神ツーリズム」を主体としたインバウンド対応を促進し、国内外からの旅行者のニーズを把握しつつ、地域資源や地域の人材を活かした体験メニューを取り入れ、青森県も含めた近隣市町村等との協力体制の強化を目指しながら交流人口の増加と地域経済の発展を図る。	○新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、インバウンドを含む観光需要が大きく減少した中で、ポストコロナを見据えた、インバウンドの動向調査及び情報発信、マイクロツーリズムの創出や、ご当地メニューの開発・特産品のオンライン販売など、窮地に直面した地域観光事業者に対する支援策を展開した。	○令和2年度に行ったインバウンドの動向調査により、コロナ終息後の目的地として、東北の需要が見込まれることから、今後とも感染症の動向に注視し、ポストコロナを見据えた、インバウンド受入れ環境の整備や、SNS・多言語ポータルサイトによる情報発信に引き続き取り組んで行く。
(6) 担い手人材確保育成事業	担い手不足が進行している農林漁業をはじめとした各産業分野において、後継者の確保や外国人労働者を含めた新規就業者の確保に向けた取組に対し相談体制を整備し、マッチングや人材育成事業補助金等きめ細かな支援を行っていくことで、地域産業に貢献できる意欲ある人材を育成する。	○農業を始めてから経営が安定するまでの支援策である国の「農業次世代人材投資事業」を活用し、新規就農を目指す6名に支援を行い、地域の担い手確保に努めた。 ○畑作物の栽培等農業の栽培技術に関する研修に取り組む新規就農者1名に対し支援を行い、農業で自立を目指す若者の育成に努めた。 ○農林業の先進的な経営方法を学ぶための視察研修への支援については、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。 ○町内の企業で受け入れている外国人技能実習生の交流会を予定していたが、コロナウイルス感染拡大により実施を見合わせている。 ○資格取得支援事業(1/2 上限10万円)により、個人及び従業員の資格取得を負担した事業所を支援し、人材育成が促進された。特に農業分野での資格取得が進んでいる。(大型特殊・農業用ドローン等) R2年度実績 51件 2,949千円	○新たに農業を職業として選択する若者を確保・育成するため、「農業次世代人材投資事業」や「農業研修支援事業」等各種支援制度や実践研修制度について、引き続き町広報やチラシ等で周知し、新規就農につながる取組みを進めていく。 ○農業の生産性向上・効率化や、将来の農業生産を担う地域の担い手を育成し、安定的な農業経営の確立を図るため、ほ場整備を実施し、大区画化や用排水等の整備を行い、担い手への農地集積・集約化を図っていく。 ○外国人実習生交流会については、受入れ企業の意見も聞きながら実施を判断する。 ○資格取得支援事業の継続 ○漁業の後継者対策として、「つくり育てる漁業」につながる取組みを支援する。(ギバサ増殖・サーモン試験養殖)

2 定住・移住対策

事業名	事業内容	これまでの取り組み(令和2年度実績)	今後の方針
(1) 定住促進用空き家改修事業	年々増加する空き家を定住移住希望者に貸し出すための住宅として整備することで町外への流出を防ぎ、定住・移住者の確保に繋げる。	○令和2年度改修住宅数 1件 ・令和2年11月改修工事完了 ・令和2年12月広報等にて入居者を募集し、令和3年2月入居開始 <町内の空き家改修住宅> ・件数 17戸(うち16戸入居済み) ・所有者への賃借料 月 20,000円~25,000円 ・入居者家賃 月 25,000円~35,000円	○引き続き事業を実施し、住民の町外への流出を防ぐとともに町への転入増加を図り、定住・移住者の確保に繋げる。
(2) 住まいづくり応援事業	子育て世帯や高齢者の支え合い世帯などが新築、一般住宅のリフォーム、中古住宅の取得などをする場合の経費を支援するとともに、無償譲渡等を前提とした宅地造成を推進することで、地元定着を希望する若年層の町外流出を防ぎ、町内での暮らしを検討している若年層の定着を図る。	○事業実績 ・新築(子育て世帯) 1件 ・リフォーム 78件 ・空き家購入等 1件	○特に若年層の定住・移住を促進するため住まいづくり応援事業の推進を図ると共に、令和2年9月に策定された「八峰町公有財産利活用基本方針」に則り宅地分譲事業に取り組む。
(3) 地域活性化住宅整備事業	公営住宅法にしばられない住宅として、用途廃止した町営住宅を改修して貸し出すことで、所得制限等により町営住宅から退去する住民などの受け皿とし、町内への定住を図る。	○公営住宅を地域活性化住宅へ移行 かもめ団地(木造2階建)3戸 (うち1戸改修)	○令和6年度までに33戸とする。 ・夕風団地 R1: 10戸 ・かもめ団地 R2: 3戸 R3: 3戸 R6: 10戸 ・観海団地 R3: 3戸 R4: 4戸
(4) 若者世代生活応援事業	町内に居住している収入の少ない若年層等を経済的に支援するため、プレミアム商品券を発行することで、若年層の地域への定住を促進するとともに、個人消費の拡大による地域商工業の活性化を図る。	○令和2年度から新規実施事業 対象者: 18歳以上29歳以下の若年層及びひとり親世帯(18歳以下児童) ※1人当たり30,000円分の商品券を20,000円で販売する。	○令和2年度から4年度までの3カ年度の実施状況を鑑みて、事業の在り方、方針を改めて検討する。
(5) 情報発信強化事業	ウェブサイトやSNSを有効活用するほか、定住移住促進パンフレット等を製作し、首都圏で開催される県や県北合同移住フェアなどのイベントを通じて、白神山地や日本海などの自然の豊かさや暮らしやすさを効果的に町内外へ情報発信し、町内への定住・移住を促進する。また、本町出身の若年層を中心に定住移住に関する情報等を発信するため、継続的な関係を構築できる体制の整備を図る。	○秋田県移住専用ポータルサイト『はじめの一步』、町ホームページの充実を図った ○オンライン移住ツアーを藤里町と合同で行い、約40名の参加者があった。	○引き続き秋田県移住専用ポータルサイト『はじめの一步』、町ホームページの充実を図る ○地域おこし協力隊と連携を取りながら、ウェブサイトやSNSを活用し、自然の豊かさや暮らしやすさ、定住移住に関する情報発信を進める。
(6) 移住者受入体制強化事業	移住に関する課題や成功事例等を共有し、効率的かつ効果的な移住施策を展開していくため、町内外の移住者および移住者受け入れに取り組んでいる各種団体等との連携強化を図るとともに、一つの相談窓口により、移住希望者の多様な要望にきめ細かに応じる。また、各自治会等との連携を密にし、移住者が集落内で孤立しないようにするほか、本町でのつながりを作るための移住者交流会を実施するなどのサポート体制を構築する。	○地域おこし協力隊 全国のコロナ発生状況を注視し、令和2年度は募集を行わなかった。感染状況やコロナワクチンの接種状況等を鑑み募集をしていく。 ○オンライン移住相談会 令和3年2月に実施。この他、zoomによるオンライン相談を随時実施(実績無し)。 ○移住者交流会 計画・周知まで行ったが、コロナ感染拡大を防ぐため中止とした。	○地域おこし協力隊の募集を引き続き行い、移住希望者の多様な要望に対応できる体制を強化する。 ○首都圏等での対面による相談に加え、オンラインによる相談体制も整備し、きめ細かく対応する。 ○移住者交流会を開催するなど、移住者の思いや考え方を共有できるようサポートしていく。

3 少子化対策

事業名	事業内容	これまでの取り組み(令和2年度実績)	今後の方針
(1) 出会いの場創出事業	独身男女の出会いの場が少ないことが、晩婚化・未婚化の要因の一つとなっていることから、周辺市町村や商工会、農林漁業者、結婚サポーター等と連携し、出会いのきっかけとなる各種イベント等の実施を促進する。	○出会いの場創出イベント 0件 ○結婚サポーター会議 2月に実施。来年度行う事業について協議を行った。	○周辺市町や関係団体、結婚サポーター等と連携し、多種多様な出会いの場を創出する。 ○町内の団体等が実施する婚活イベント等を支援する。
(2) 子育て世帯負担軽減事業	出産祝金の支給や医療費・保育料・学校給食費等の軽減化、小中学校入学祝金など、切れ目のない支援を行っていくことで、安心して子供を産み育てられる環境を整備する。	○保育料 0～2歳：半額(町単独施策) 3歳以上：無料(※2019年から国制度へ移行) ○医療費 誕生から満18歳到達後の3月31日まで ○誕生祝金 1・2子5万円、3子以降10万円 ○給食費 小中学校：半額 など	○保育料 0～2歳半額、3歳以上無料 継続 ○医療費 誕生から満18歳到達後の3月31日まで継続 ○誕生祝金 1・2子5万円、3子以降10万円継続 ○給食費 令和6年度まで半額補助を継続
(3) 子育て世代包括支援センター整備事業	子育て支援センターを発展させた「子育て世代包括支援センター」を整備し、妊娠期から就学前までの妊産婦や子どもとその保護者に対し、保健医療や福祉に関する機関等と連携し、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供することで、本町の特性に応じた切れ目のない支援をする。また、多くの方に利用してもらうため、里帰り出産をした母親へ情報を発信するなど、利用者のニーズに対応した、利用しやすい環境を整備する。	令和2年度から新規実施事業 ○実施要綱制定 ○妊娠出産包括支援整備事業…441,430円 ○子育て世代包括支援センター…4,054,457円 ポスター、リーフレットの作成、庁舎内誘導看板設置、パーティション等備品購入 など	○妊娠に関する普及啓発、不妊相談、妊婦健診、乳幼児家庭全戸訪問、産後ケア事業(心身のケアや育児サポート等)、定期検診、予防接種等について、ワンストップ拠点として対応することにより、地域における子育て世帯の安心感を醸成する。
(4) ICT教育等環境整備事業	学力の基礎が培われる小学生から中学生まで、ICT機器を取り入れた教育を実践していくことで、高度情報化、グローバル社会を生き抜く力を育てるとともに、英語教育の推進や外部学習支援員を活用することで質の高い教育環境を整備する。	○ICT教育環境整備事業として、国のGIGAスクール構想に係る補助金を活用し、不足分のタブレット端末を整備し、児童生徒全てがタブレットを使用可能とした。	○授業等へのICTの効果的な活用。 ○発達段階に応じた情報リテラシー・情報モラル教育の実施。 ○プログラミング学習の充実。 ○ICT支援員の配置。
(5) ふるさと教育推進事業	地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業、八峰白神ジオパークといった教育資源を活用し、学校、家庭、地域が一体となって、コミュニティ・スクールを推進することで「将来の町を支える人材の育成」「持続可能な地域づくり」につながる児童・生徒の育成を図る。	○ふるさとの自然(ジオパーク等)を活用した体験、地域人材を活用した教育活動。 ○将来を見据えたキャリア教育(職業体験・起業家教育) ○学校・家庭・地域が協働したコミュニティスクール。	○引き続き、自然活用体験、キャリア教育、コミュニティスクールを継続し「将来の町を支える人材の育成」「持続可能な地域づくり」につながる児童・生徒の育成を図る。

4 人口減少社会への対応

事業名	事業内容	これまでの取り組み(令和2年度実績)	今後の方針
(1) 交通空白地・交通弱者対策事業	<p>少子化、高齢化が進む中、免許返納者が増える等、地域公共交通の役割がより重要になってくるため、旅客運送サービスを実施する事業者等と連携し、町内における地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保および利便性の向上を図る。また、町営診療所送迎バスにより商店や駅などを經由することで、利用者の利便性向上につなげる。</p>	<p>○公共交通アンケート・巡回バス試行運行事業 65歳以上のみで構成される世帯を対象にアンケートを実施。交通弱者にとって利便性の高い交通システム構築を目指す。 令和2年11月・12月の2か月間試行運行実施（利用者数延263名）。</p> <p>○交通空白地有償運送事業 公共交通が提供されていない、大信田・埜・仲村・横内地区の住民の方などを対象に、社協で所有する自家用車を使用し、有償輸送を行う。30年度に、発着地点の追加、復路の乗車場所の取り扱い緩和を行った。 ※R2実績 補助金額 2,124,000円 利用者数 述223人</p> <p>○バス乗車券類等助成事業 本事業は、日常的又は定期的に路線バスを利用し、これを主な交通手段とする町民が乗車券類を購入する場合に、費用の一部を補助することにより路線バスの利用促進を図るとともに、利用者の経済的負担の軽減に資する。(販売額×1/2で購入可能) ※R2実績 補助金額 1,849,845円 利用者数 述416人</p>	<p>○公共交通アンケート・巡回バス試行運行事業 令和2年度の試行運行の結果や利用者アンケート等の内容を反映し、令和3年度も試行運行を実施し、令和4年度の本格運行を目指す。</p> <p>○交通空白地有償運送事業 引き続き事業を行い、交通空白地の住民の交通の確保を図る。</p> <p>○バス乗車券類等助成事業 引き続き事業を行い、利用者の経済的負担の軽減を図る。</p>
(2) まちづくり活動支援事業	<p>町内の個人や団体が行う、町民生活を豊かにする取り組みを応援することにより、町民活動や地域の活性化を図るとともに協働のまちづくりを推進する。</p>	<p>○まちづくり活動支援事業（令和2年度で終了） 実績無し</p> <p>○交流促進事業 実績1件 ※コロナを配慮し一部内容の変更が行われた（東京からのゲスト出演中止）</p> <p>○地域の元気づくり活動支援事業（令和2年度から実施） 実績0件（問合せ2件）</p>	<p>○交流促進事業 これまでに本事業を活用した団体への呼びかけや、新たに利用する団体へ働きかけるための制度の周知を図る。</p> <p>○地域の元気づくり活動支援事業 広報紙等による制度の周知をすることで、利用者を増やし、地域の活性化につながる活動が連鎖的に実施されるよう取り組む。</p>
(3) 心と体の健康づくり事業	<p>高齢者をはじめとしたすべての町民が、健康で生涯活躍できるまちづくりを推進するため、チャレンジデーや健康教室、運動教室、介護予防教室等で運動・スポーツの日常化を進めるとともに、心と命を考えるフォーラム等の各種講演会を開催する。また、ことぶき大学やシルバー人材センター、老人クラブ等の参加を促進するほか、子どもとふれあう機会を増やすことで、高齢者の生きがいや居場所づくりを図る。</p>	<p>○軽度生活援助事業 331,540円 家周りの手入れ、家屋の軽微な修繕及び修理、家屋内の整理整頓、除排雪</p> <p>○老人クラブ補助金 1,752,624円 敬老感謝一斉奉仕活動、湯っこランド いきいきサロン活動</p> <p>○ことぶき大学(高齢者学級)開設 490,554円 開講式、閉講式…実施 移動研修、運動会、小学校への一日、体験入学、芸能発表・健康講話…コロナにより中止</p>	<p>○地域社会の担い手として、豊かな経験と知識・技能を活かしたボランティア活動や健康増進などに積極的に取り組んでいる老人クラブの運営を引き続き支援します。</p> <p>○高齢者の生きがいづくりに取り組む団体を支援する。(まちづくり活動支援事業等)</p> <p>○ことぶき大学で行う学習内容を工夫することにより、生きがいづくり、健康寿命を伸ばす取り組みを更に進める。</p>